

ホームヘルプサービスではこんなサービスが利用できます。

ホームヘルプサービス

(訪問介護事業所)

自立支援を目的とした計画(ケアプラン)に基づき、
一人ひとりに合ったサービスを提供します。

〈サービス内容〉

事業所番号4372400509

生活援助

自ら家事を行うことが困難な場合に利用できます。

洗濯
衣類の整理

掃除

生活必需品の買い物
薬の受け取り

一般的な食事の
準備・調理

身体介護

食事、入浴、排せつなどの生活動作ができず、介助を
必要とする場合に利用できます。

食事の介助

清拭や入浴の介助

排せつの介助

着替えの介助や体位変換

身体整容・洗面の介助

服薬の介助

要支援1・要支援2の人は・・・

「身体介護」と「生活援助」を一体的に行うことから、それぞれの区分はありません。また、サービス費用については、時間別に定めるのではなく、月単位の定額となります。(利用者負担1割)

できないサービス

ホームヘルプサービスは、利用者の生活全般をサポートすることを目的としているので、介護保険に該当しないサービスがあることをよく確認する必要があります。

× 利用者以外のための家事

家族全員分の食事の準備や洗濯など、利用者本人以外の家族のための家事。大掃除や部屋の模様替えなど、**日常的な家事の範囲を超えるものは、介護保険では利用できません。**

× 金銭・貴重品の取り扱い

預貯金の引き出しや年金の受取など、ホームヘルパーに金銭や貴重品の取り扱いを頼むことはできません。**※ただし、日常生活自立支援事業などが利用できる場合があります。**

× 医療行為

現在のところ、ホームヘルパーによる医療行為は原則として認められていません。

× 来客の接待 (お茶や食事の手配など) × 自家用車の洗車や清掃

× ペットの世話 × 家具や電気器具などの移動・修繕

× お留守番 × 草むしり花木の手入れ

× 室内外の家具の修理 × 大掃除 × 窓ふき